

## 第286回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会議事要旨

日 時 令和4年9月1日(木) 10:28～11:26

場 所 大会議室

出席者 金久学長、前田理事、平川理事、原田理事

陪席者 秋元監事、小林監事  
事務局 川崎国際・学術情報課長、川西総務課長、今村経営戦略課副課長

### 議 題

#### 1. 第283回・284回・285回議事要旨確認

原案のとおり確認した。

#### 2. 諮問事項

なし

#### 3. 審議事項

##### ①年俸制教員の評価区分の決定及び業績年俸の改定について

金久学長から資料について概要の説明があり、引き続き川西総務課長から、資料1-1～1-4及び参考資料に基づき説明があった。その後、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

##### ②年俸制教員の基本年俸の改定について

金久学長から資料について概要の説明があり、引き続き川西総務課長から、資料2-1～2-2に基づき説明があった。その後、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

#### 4. 報告事項

##### ①令和3年度研究費不正防止室活動計画の実施状況及び令和4年度研究費不正防止室活動計画について

前田理事から、報告資料1-1～1-3及び参考資料に基づき研究費不正防止室の実施状況等について報告があった。

なお、監事から公的研究費使用の手引きに掲載している各種フローチャートについては、書面の確認だけでなく、時折書面と実態が合致しているか確認すべきであること、旅費の支払いについて本人払いは不正が生じる可能性があり、法人が支払う仕組みにすべきである旨発言があり、学長から、法人払いについては今後議論が必要であるとし、大学として透明性を確保するためにも現状を整理し、運営の効率化を図っていく旨回答があった。

##### ②鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画の変更について

川崎国際・学術情報課長から、報告資料2に基づき本学のサイバーセキュリティ対策等基本計画の変更について今月中に文部科学省に提出することから、関係規則等を9月15日開催の教育研究評議会終了後に臨時役員会を開催し審議することが報告された。

## 5. その他

### ①次回役員会の日程について

次回は、令和4年9月15日（木）教育研究評議会終了後臨時で開催することとした。